

■4月から子どもへの体罰が法律で禁止されました

- 何度も言葉で注意したが言うことを聞かないので、頬を叩いた
- いたずらをしたので、長時間正座させた
- 宿題をしなかったので夕食を与えなかった

これらは全て体罰です。体罰が繰り返されると、子どもの心身の成長・発達にさまざまな悪影響が生じる可能性があります。

体罰などによらない子育てを広げましょう。

■子育て中の親子に、優しいまなざしをお願いします

赤ちゃんにほほ笑みかけたり、ベビーカーの持ち運びを手伝ったり、そんなささいな行動が、子育て中の親子の心の支えになることもあります。「子どもを叩いている」「ひどく叱っている」など、気になる親子の様子があり、顔見知りなど関係性がある間柄で可能

なら声を掛けてみましょう。もしかしたら心が少し穏やかになるかもしれません。声を掛けるのが難しい場合は、無理せず児童相談所などに連絡してください。

■子どもや家庭に関する相談はこちらまで

- ▶児童相談所 全国共通3桁ダイヤル (☎ 189)
- ▶家庭児童相談室 本庁こども家庭課 (☎ 34-1585)
- ▶奥州警察署生活安全課 (☎ 25-0110)
- ▶DVに関する相談 全国共通ダイヤル (☎ #8008)
- ▶DV相談+

- ・電話相談…☎ 0120-279-889
- ・SNS、メール相談…ウェブサイト (https://soudanplus.jp/) からアクセス

DV相談+▶



KID'S アルバム

～子育て支援センターの活動を紹介します～

♣ 当支援センターでは、さまざまなイベントを企画し、行っています。

毎週金曜日は子育てさろん (0歳児) を開設しています。先日は1歳のお祝いに、餅の代わりに一升のパンを背負ってみんなでお祝いをしました。



▶ みんなでふれあい遊び

胆沢保育園子育て支援センター ☎ 41-4141



▶ 一升パンを背負いました



生後100日の記念写真。おめかしして撮影します



広 告

もっと安心 ずっとおうしゅう

～みんなの輪で支える在宅医療と介護～



第31回 聴覚や言語に障がいがあっても安心して119番通報できます / 奥州金ケ崎行政事務組合

皆さんは火災・救急・救助など消防へ通報する電話番号「119」はご存じのことと思います。

その大事な119番通報ですが、電話による通報のほか、スマートフォンや携帯電話のインターネット機能を利用した「NET119緊急通報システム」による通報の方法があります。

このシステムは、聴覚や言語に障がいのある人を対象に、ご自身のスマートフォンや携帯電話の簡単な操作で119番通報を行うことができるようにするものです。

利用には事前の登録が必要です。住所地のほかに学校や職場など日常的に滞在している市町村でも登録できます。

登録の際は、ご本人に消防署まで来てもらう必要があります。確認が必要な事項がありますので、筆談などによる作業をスムーズに進めるため、できるだけご家族などの同行をお願いしています。

なお、登録にはパソコンからのメールを受信できるように設定する必要があります。メールの受信を制限していないか、事前に確認してください。

詳しくは最寄りの消防署または分署にご相談ください。

▶奥州金ケ崎行政事務組合消防本部水沢消防署 (☎ 24-7211) ▶江刺消防署 (☎ 35-8119) ▶前沢分署 (☎ 56-3820) ▶胆沢分署 (☎ 46-2441) ▶衣川分署 (☎ 52-3226)

■問い合わせ＝本庁地域医療介護推進室 (☎ 34-2906) ■高齢者に関する相談＝市地域包括支援センター (☎ 34-2199)

はい、こちら

総合相談室

(☎ 34-2915、FAX 24-1991)

消費生活相談		前沢総合支所 市民福祉グループ	毎週 木	10:00～15:00
本庁総合相談室	月～金	胆沢総合支所 市民生活グループ	毎週 木	※前日までに要予約
江刺総合支所 市民生活グループ	毎週 月	衣川総合支所 市民福祉グループ	毎週 金	

オンラインゲームで高額決済



Q. クレジットカードの明細を確認したところ、身に覚えのない決済が何度も行われていました。子どもがスマートフォンのゲームで使ったようなのですが…。

A. ご相談のような問題が多く発生しています。インターネットに接続して遊ぶオンラインゲームには有料のものと、ゲーム自体は無料でゲーム内のアイテムなどは有料のものとがあります。インターネットを通じて購入し、支払いは、携帯電話料金と一緒に支払う方法、プリペイドカード・クレジットカードを使う方法などがあります。

子どもが親のクレジットカード番号を無断で入力し

た、あるいは親が入力したカード番号が端末上に残っていて、子どもも利用できてしまったという可能性が考えられます。カードの利用から請求までには時間差があり、また最近では明細書が届かないウェブ明細が多いため、親が気づかないまま高額の利用を続けてしまうケースもあります。

未成年者が親に無断で契約した場合、法律上は取り消しが可能です。ただし、すべての事例において事業者が取り消しを認める訳ではありません。

携帯電話各社で課金を制限する設定が設けられています。ゲームの仕組みについて親子で確認し、ルールを話し合しましょう。



広 告